

「検証の進め方」による「観点」とこれまでの主な論点

社会経済情勢	<p>■ 1. 木材需要全般</p> <p>① なぜ木材自由化がこのように抵抗なくすすんだのか。</p> <p>② 木材需要の中身がかわり、価格形成が変わってきた。</p>
国および国関係機関の政策の状況	<p>■ 2. 国の融資制度・融資造林政策</p> <p>① 返済が困難である造林公社になぜ融資したのか。</p> <p>② なぜ林業は融資で推進したか。農業のように資金手当をすべきだったのでないか。</p> <p>■ 3. 国の公社造林施策</p> <p>① 公社は、社会政策、地域政策、資源政策、担い手政策、(本県の場合)琵琶湖総合開発などがかぶさっている。</p> <p>② 公社は、構造改善対策の中で、森林組合の育成に育林経営として機能し、公社もそれを受け入れた。結果的に個別経営体の責任として債務が残った。</p> <p>■ 4. 国の公社問題への対応</p> <p>① 国は明確な方針や問題提起をせず、後ろめたさはあるが先送りしてきたのでないか。</p> <p>② 地方は地方で処理させるという方向性が濃厚ではないか。</p>
滋賀県の政策の状況	<p>■ 5. 県の政策</p> <p>① 琵琶湖総合開発は、造林にどのような影響があったのか。</p> <p>② 琵琶湖総合開発は、どの程度縛りになったのか。</p>
両造林公社の事業運営の状況	<p>■ 6. 公社の事業</p> <p>① 公社があったからこれだけの拡大造林をやれたが、なぜそこまで造林を行ったのか。</p> <p>② なぜこのように債務が多くなったのか。</p> <p>③ 技術を後世に伝えるため、公社が林業従事者を雇用する機会を作ってはどうか。</p> <p>■ 7. 公社の目的と効果</p> <p>① 公共と経営とのバランスはどうだったのか。</p> <p>② 複数の目的があったが、優先順位を付けるべきではなかったか。</p> <p>③ 水源かん養効果はあったのか。</p> <p>④ 下流への効果はあったのか。</p> <p>⑤ 山村振興の効果はあったのか。</p> <p>■ 8. 公社の経営の責任</p> <p>① 公社は経営意識がなく、意思決定をしてこなかったのではなか。ないか。</p>
両造林公社の経営改善の取組の状況	<p>■ 9. 公社の経営の悪化と見直し</p> <p>① 見直しの時期は適切だったのか。遅かったのではないか。</p> <p>② 見直しの内容は適切だったのか</p> <p>③ 計画にしばられていたのではないか。</p> <p>■ 10. 県の責任</p> <p>① 県は分析評価をやっていたのか、監督責任を果たしていたのか。</p> <p>■ 11. 県や公社の主体性</p> <p>① 県や公社は、自立性、主体性がどの程度あったのか。どの程度国の政策にしばられていたのか。</p> <p>② 見直しが充分行えない外郭団体共通の問題があるのでないか。</p>